

# 千葉県知事選挙



▲せんきょくん

投票日

3月16日(日)

【投票時間】

7:00 ~ 20:00

問 市選挙管理委員会 ☎ (93) 1111

## 投票できる人

日本国民で富里市の選挙人名簿に登録された次の①～③の要件を全て満たす人

- ①平成19年3月17日以前に生まれた人
- ②一定の犯罪により公民権が停止されていない人
- ③令和6年11月26日までに転入の届出をし、引き続き3カ月以上、富里市の住民基本台帳に登録されている人

### ▼県内の他の市町村から転入した人

令和6年11月27日以降に、千葉県内の他の市町村から富里市内に転入の届出をした人は、以前住んでいた市区町村の選挙人名簿に登録されていれば、前住所地で投票することができます。

前住所地で投票する場合には、「引き続き千葉県内に住所を有することの証明書」が必要となります。この証明書は、県内市町村の住民登録窓口（富里市では市民課）で交付されます。

### ▼市内で転居した人

令和7年2月6日以降に市内で住所を変更した人は、転居前の投票所での投票となります。



## 不在者投票

### ▼長期出張などで市外に滞在中の人

事前に市選挙管理委員会に不在者投票をする旨の請求があれば、滞在先へ投票用紙を郵送します。投票用紙が届いたら、滞在先の市区町村の選挙管理委員会に不在者投票をすることができます。

なお、不在者投票は、3月15日（投票日前日）まで可能ですが、手続に日数がかかりますので、早めに請求し、投票してください。

### ▼病院や施設に入院・入所している人

県選挙管理委員会が指定した病院や老人ホームなどに入院・入所している人は、その施設内で不在者投票をすることができます。病院や施設に申し出てください。

### ▼身体障害者手帳や戦傷病者手帳の交付を受けている人

身体障害者手帳、戦傷病者手帳の交付を受けている人（一定基準以上の障害に該当する人）や介護保険法の要介護者で、区分が『要介護5』に該当する人は、郵便で投票することができます。

投票には、事前に『郵便等投票証明書』の交付を受ける必要がありますので、市選挙管理委員会に問い合わせてください。

## 代理投票

精神的・身体的な理由で、投票用紙に自書できない人は、投票所の係員に申し出てください。係員が秘密を厳守し、投票の手助けをします。

※本人が投票所に行くことが必要です。

## 投票所入場整理券

入場整理券は、2月27日（告示日）から各世帯主宛てに順次郵送します。各世帯員の入場整理券は、開いた内側に印刷されています。

また、入場整理券には、投票所受付での混雑緩和を図るため、選挙人名簿と照合するためのバーコードが印刷されています。投票の際には、ご自身の名前が記載されている入場整理券を持参してください。

皆様のご理解、ご協力をお願いします。

※入場整理券が届かないときや紛失したときでも、選挙人名簿に登録されていれば投票することができます。

## 候補者情報・選挙公報

選挙公報は、3月上旬の新聞朝刊に折り込むほか、市内の各公共施設でも配布します。

## 開票

■日時 3月16日（日）21:00～

■場所 すこやかセンター2階 総合健診室

## 投票日に投票できない人は、 期日前投票を!

投票日当日に仕事や旅行などで投票に行けない人は、入場整理券の裏面の宣誓書を記入・提出することで、期日前投票をすることができます。

### ■期日前投票所・日時

#### ▼市役所1階ロビー

2月28日（金）～3月15日（土）  
8:30～20:00

#### ▼北部コミュニティセンター

3月1日（土）・2日（日）  
3月8日（土）～15日（土）  
9:00～19:00

#### ▼県立富里高等学校1階第2応接室

3月5日（水）10:00～14:00

期日前投票を  
ご利用ください。

